

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成19年9月5日（水曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市政概要報告

第4 報告第12号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第49号 教育委員会委員の任命について

議案第50号 公平委員会委員の選任について

議案第51号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第52号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第53号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第54号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第55号 平成19年度境港市一般会計補正予算（第2号）

議案第56号 平成19年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 平成19年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 平成19年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第1号）

議案第59号 政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第60号 境港市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第61号 境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第62号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（14名）

1番 渡辺明彦君

2番 米村一三君

3番 岡空研二君

5番 柘康弘君

6番 浜田一哉君

9番 長谷正信君

10番 田口俊介君

11番 南條可代子君

12番 松下克君

13番 定岡敏行君

14番 平松謙治君

16番 永井章君

15番 荒井秀行君

17番 松本熙君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長 中村勝治君

教育委員長 遠藤恵裕君

総務部長 松本健治君

産業環境部長 足立一男君

総務部次長 松本光彦君

行財政改革推進監 宮辺博君

産業環境部次長 景山久則君

総務課長 渡辺恵吾君

地域振興課長 寺澤敬人君

副市長 安倍和海君

教育長 根平雄一郎君

市民生活部長 景山憲君

建設部長 武良幹夫君

総務部次長 松本吉司君

市民生活部次長 佐々木篤志君

秘書課長 佐々木史郎君

財政課長 下坂鉄雄君

教育総務課長 洋谷英之君

事務局出席職員職氏名

局長 山本修君

局長補佐 山口隆道君

主査 戸塚扶美子君

開会（10時00分）

議長（渡辺明彦君） おはようございます。

本日は、10月11日から14日まで開催される全国和牛能力共進会のPRのため、市議会議員、執行部ともにPR用ポロシャツを着用しております。

これより平成19年第3回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（渡辺明彦君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、定岡敏行議員、永井章議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（渡辺明彦君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、9月5日から9月19日までの15日間と決しました。

日程第3 市政概要報告

議長（渡辺明彦君） 日程第3、市長の市政概要報告を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平成19年9月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

休日・時間外の行政サービスについて申し上げます。

市役所の窓口事務に関しましては、平日の受け付け時間の延長や土曜・日曜日の取り扱いを求める市民からの要望に対して、かねてから市役所庁舎の構造や職員配置、人件費などさまざまな面から検討してまいりました。その結果、ことし10月1日から、平日の開庁時間内に電話で予約いただいた証明書等につきまして、平日は午後5時30分から午後7時30分まで、土曜・日曜日は午前8時30分から午後5時までの間に宿直室で交付するという形で、休日・時間外の行政サービスを実施することといたしました。

対象とする交付書類は、住民票の写し、印鑑証明、所得証明、課税証明、資産証明、納税証明の6種類を予定をいたしております。今後も行財政改革を進めつつ、市民ニーズを的確にとらえ、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

子育て支援について申し上げます。

全国的に児童虐待が深刻化する中、本市も例外ではありませんが、虐待が起こる要因の一つに、保護者の社会的孤立が上げられ、また主たる虐待者は実母が最も多いという点からも、子育て支援の重要性が年々高まっております。

本市では、7月20日に児童虐待防止研修会を開催し、保育士を中心に、学校、民生児童委員、医療関係者など約180人の参加を得て、児童虐待に対する対応力の向上を図ったところであり、今年度から新たに取り組みました妊娠期からの読み聞かせ事業や家族で遊ぼう休日プレイルームなど、親子のきずなを深めるための事業についても好評のうちに計画どおり実施中であります。

また、保育サービスにつきましては、延長保育の利用実績が実施園の拡充により8月末で前年度に比べほぼ倍増しており、今年度から台場保育所で開始した一時保育も緊急時の受け皿として御利用いただいております。

保育料の引き下げにつきましては、市報等に加え、予防接種や母子健診時など、あらゆる機会をとらえて広報に努め、市民への周知を図っているところであります。

学校教育について申し上げます。

開かれた学校づくりの一環として、6月27日に市内一斉学校公開日を実施いたしました。当日は、保護者や地域の方々など約1,800人の来校者があり、授業の様子から給

食、掃除、中学校では部活動まで自由に参観していただきました。今回は、参観された感想について全校統一のアンケート調査を行ったところ、おおむね肯定的な評価でしたが、服装や言葉遣いの乱れ、人の話が聞けないなど厳しい御意見も多数いただきました。今後はこのような声を真摯に受けとめ、改善に努めるとともに、開かれた学校、信頼される学校への取り組みを一層進めてまいります。

また、学校の施設整備につきましては、上道小学校のプール改修及び第一中学校の武道場屋根改修の工事を完了したところであり、小・中学校施設の耐震診断につきましても、8月に対象校すべての業務委託契約を締結いたしました。今年度末には診断結果が出る予定であり、その結果も踏まえ、今後年次的な施設改修計画を策定いたしたいと考えております。

社会教育について申し上げます。

読書を通じた人づくり、まちづくりを目指して、読書活動推進大会を6月30日に開催いたしました。第3回目となることは、市内外から約250人の参加を得て、小学生の活動発表やボランティアによる胎児期からの読み聞かせの事例発表、さらに「朝の読書から家読（うちどく）へ」をテーマとした講演会を行い、学校での「朝読」の成果を保護者との「家読」へ発展させていく重要性を確認することができたところであり、今後これを読書活動推進の指針の一つとしたいと思っております。

また、市民活動センターでは、読み聞かせ団体による境港おはなし広場を開催し、毎回、幼児から高齢者の方まで幅広く参加いただいております。読み聞かせ活動を通じた生涯読書の推進にも取り組んでいるところであります。

水産業について申し上げます。

平成19年上半期の境漁港における水揚げ量は5万9,900トン余で、対前年比152%、水揚げ金額は101億4,000万円余で、同じく138%と、水揚げ量、水揚げ金額ともに前年を大きく上回っております。クロマグロ漁についても順調な水揚げが続き、8月末現在、水揚げ本数4万5,000本余、水揚げ重量1,900トン余、水揚げ金額25億5,000万円余となっております。水揚げ好転の要因としては、アジ、サバのまき網魚種とイカの好漁が上げられ、大変喜ばしく思っていますが、水産業を取り巻く環境は、漁船の老朽化、燃油の高騰などさまざまな問題が山積しており、楽観できるものではありません。

このような中、漁業者と地域が一体となって、漁獲から加工、出荷に至る生産体制を改革し、コスト削減と収益性を向上させる改革計画策定のための境港地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会が8月1日、境港水産振興協会を中心として立ち上げられたところであり、境港市の水産業全体の振興に向けて、鳥取県と協調しながら、このプロジェクトを積極的に支援してまいりたいと考えております。

第9回全国和牛能力共進会鳥取大会について申し上げます。

この大会は、各都道府県から選抜された優秀な和牛が集まって、その優劣を競う全国大

会として5年に1度開催されるもので、「和牛博覧会インとっとり」と銘打って、10月11日から14日までの4日間、米子市崎津住宅団地、境港市、大山町を会場に開催されます。

境港会場となる竹内工業団地では、隠岐の牛突きを初め、山陰郷土芸能ショー、妖怪そっくりコンテスト、ゲゲゲの鬼太郎ゲタ飛ばし大会などの催しや、中海圏域関係者による物販コーナー、カニ汁の無料サービスなどを計画しております。また、この機会をとらえて、全国からお越しになる方々に水木しげるロードや海とくらしの史料館などにも足を運んでいただけるよう、積極的に本市の魅力をPRしたいと考えております。

観光と商工業について申し上げます。

8月末における水木しげるロードの観光客入り込み状況は、昨年を約62%上回る106万人余となっており、念願だった年間入り込み客100万人を早くも突破いたしました。これまでに取り組んできた誘客促進事業を初め、松竹映画「ゲゲゲの鬼太郎」の全国ロードショーや第5作目となるテレビアニメの放映に合わせた積極的なイベントの実施などにより、水木しげるロードが観光スポットとして全国に認知された結果であると考えております。

また、後継者不足により産地として厳しい環境下に置かれている伝統的工芸品、弓浜緋につきましては、その中核となる人材養成を図るため、弓浜緋産地維持緊急対策事業として、今月から従事者3名による後継者養成研修が弓浜がすり伝承館で開始されたところであります。

環日本海交流について申し上げます。

境港の利用促進を図るため、8月2日、首都圏で初めて境港利用促進懇談会イン東京を開催いたしました。当日は、首都圏の商社、メーカー、物流系企業等の関係者約150人に境港のソフト、ハード両面の概要や定期コンテナネットワークを説明するとともに、スピーディーな手続の対応や迅速な貨物の引き渡しなど、小回りのきくサービス体制をアピールしたところであります。

また、8月24日から27日にかけて、中国琿春市において開催されました第13回環日本海拠点都市会議に参加いたしました。会議には、中国からは琿春市、延吉市、図們市、韓国からは東草市、東海市、浦項市、ロシアからはウラジオストク市、沿海州ハサン区、日本からは本市のほか米子市、新潟市、上越市の各都市代表が参加し、「環日本海地域の連携と共同発展」をテーマに意見交換を行ってまいりました。特に現在、新潟港とロシアのトロイツァ港、韓国の東草港を結ぶ北東アジアフェリー航路開設に向けた取り組みが進められていることから、境港が寄港地の一つとなるよう、関係都市に強くアピールしたところであります。今後とも拠点都市会議やポートセールスなどを通じて、環日本海地域における経済交流を積極的に推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

米子ーソウル便休止問題について申し上げます。

アジアナ航空から米子ーソウル便の運航を休止する方針が伝えられた問題で、環日本海

拠点都市会議からの帰路、8月28日、平井鳥取県知事等とともに、ソウルのアジアナ航空本社を訪れ、姜柱安（カン・ジュアン）代表取締役社長に運航継続の要請を行ってまいりました。要請に際しては、同便は山陰唯一の国際定期航空路線であり、この路線を失うことは地域経済の振興に極めて影響が大きいことから、本市及び本市議会はもとより、鳥取・島根両県、両県議会、米子ーソウル国際定期便利用促進実行委員会を初め、鳥取県市長会、同市議会議長会、さらに中海市長会、中海沿岸5市町議会議長連絡協議会、中ノ海ブロック経済協議会などからの要望書を直接提出して、運航の継続を強く求めたところがあります。

席上、鳥取県側としては、目標搭乗率を70%とし、これに達しない場合に一定割合の保証金を支払う、緊急運航費支援制度の創設などを提案するとともに、アジアナ航空からは搭乗率向上のための提案などを受け、今後の取り組みについて意見交換した結果、10月28日からの運航休止については保留し、再検討されることが表明され、当面、運航が継続されることとなったところがあります。

しかしながら、米子ーソウル便の永続的な運航には搭乗率の向上が何よりも重要であり、今後、山陰地方における官民挙げての利用促進が不可欠となります。環日本海交流の西の玄関口を目指す本市にとって、同便の存続は観光振興や国際交流にとどまらず、貿易振興の面においても大きなインパクトを有しており、今後の本市発展に欠かすことのできないものと考えますので、鳥取・島根両県の官民組織である米子ーソウル国際定期便利用促進実行委員会や中海市長会などと一層連携し、一体となって路線の活用を促進してまいりたいと考えております。

中海圏域の交流、連携について申し上げます。

中海圏域における連携に向けては、近年、圏域4商工会議所を中心とした中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会による取り組みが精力的に進められております。

一方、行政におきましては、これまで松江市、安来市、米子市、境港市による中海圏域4市連絡協議会を組織しておりましたが、毎年事務局を持ち回りとしていたこともあり、機動性を十分に発揮できない側面がありました。

そこで、7月6日、この連絡協議会を中海市長会に改称し、事務局も会長市に固定することで、より機能的な体制とするとともに、今後3年間の会長に松浦松江市長を選任したところがあります。将来予想される道州制の導入をにらみながら、県境を越えた連携を進め、圏域の一体的な発展に向けた共同事業などに取り組んでいく基盤組織として、官民の体制が整ったことは大変意義深いものと考えております。

なお、今年度の中海市長会としての取り組みとしては、10月に開催される和牛博覧会への出展や大都市圏へのアンテナショップ開設への検討、また公共施設の相互利用などの事業を計画しているところがあります。

また、松江市とともに支援する全国ペーロン選手権中海大会につきましては、昨年の長崎大会に続く2回目の全国大会として、今月の15、16日に開催されます。この大会は、

これまでのペーロンレースとは趣を変え、古代出雲神話のふるさとにちなみ、松江市の大橋川から大根島を經由して境港市弥生町岸壁までの全行程約25キロメートルをこいで覇を競い合う、全国で初めてのスポーツイベントであります。

出場クルーは、長崎市や相生市を初めとする5チーム、280人で、200人以上のスタッフがサポートする予定となっており、松江・境港両市民の協働により成功裏に実施されるとともに、本大会を通じ、中海圏域の魅力が全国に発信され、圏域のより深い連携と発展につながることを期待いたしております。

米子空港滑走路延長事業について申し上げます。

滑走路延長事業の本体工事につきましては、国土交通省において空港内の用地造成工事のほか、駐機場や誘導路の新設工事が鋭意進められております。関連プロジェクトにつきましては、市道外浜線のつけかえが7月末に完成し、8月1日から供用開始したところであります。また、JR境線中浜駅の行き違い設備設置に伴う市道中浜33号線と水路の移設につきましても7月末に終了し、今月からJR西日本による行き違い設備設置工事を含むJR境線のつけかえ工事が着手される予定となっております。

空港新駅とターミナルビルを結ぶアクセス歩道につきましては、国、県、市及び空港ビルやJR西日本との協議の中で、県道横断部を歩道橋とする案に集約され、今後は新駅待合室等の事業費やその後の管理費等について協議が重ねられることとなっております。

以上、市政の概要について御報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） ただいまの市政概要報告に対する質問は一般質問の際にお願いいたします。

日程第4 報告第12号・議案第49号～議案第62号

議長（渡辺明彦君） 日程第4、報告第12号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第62号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告並びに議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 報告第12号並びに議案第49号から議案第62号までの提案理由につきまして一括して申し上げます。

報告第12号は、交通事故の損害賠償額を定めたものであります。

法の定めるところにより専決処分をいたしましたので、御報告いたすものであります。

議案第49号は、教育委員会委員の木村秀子氏が10月31日をもって任期満了となりますので、新たに北坂明子氏を任命いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第50号は、公平委員会委員の柏木慶氏が10月2日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第51号は、人権擁護委員の都田一郎氏が12月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求めるものであります。

議案第52号から議案第54号までは、職員懲戒審査委員会委員の任命にかかわるものであります。

議案第52号は、学識経験を有する者の中から任命いたしております門脇哲也氏が9月28日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第53号は、学識経験を有する者の中から任命いたしております岩田慎介氏が9月28日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第54号は、市の職員の中から任命いたしております沼倉加奈子君が9月28日をもって任期満了となりますので、再び同君を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

議案第55号から議案第58号までは、平成19年度の予算関係議案であります。

議案第55号は、一般会計の補正予算第2号であります。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

総務費におきましては、住民票記載事項の追加などに伴う住民基本台帳ネットワークシステムの改修経費149万円余を増額。

民生費におきましては、来年度導入される後期高齢者医療制度の諸準備に係る事務経費217万円余、県のモデル事業として実施する認知症の早期発見と予防の取り組みに係る経費141万円余、児童クラブの指導員増員等に係る運営経費137万円余をそれぞれ増額。

農林水産業費におきましては、鳥取県漁業協同組合が新規就業希望者に対して実施する漁業担い手育成研修事業への補助金85万円余を増額する一方、資源回復計画の変更に伴い、予定していたベニズワイガニ休漁支援事業の総事業費846万円余を減額。

商工費におきましては、本年5月に発足した鳥取県地域産業活性化協議会への負担金10万円余を増額。

土木費におきましては、夕日ヶ丘団地内の市道歩道部分で油のしみ出しが見つかったことに伴う土壌処理等に係る経費620万円余、下水道事業費特別会計への繰出金344万円余、水木しげるロードブロンズ像の修繕経費58万円余をそれぞれ増額。

消防費におきましては、防火水槽撤去後の現況復旧に係る経費28万円余を増額。

教育費におきましては、市内の全小・中学校に心臓に電気ショックを与えて救命措置を施すAEDを設置するための経費294万円。中国河南省との教育交流事業45万円余をそれぞれ増額いたしております。

歳入につきましては、歳出に伴う国、県支出金などを計上するほか、財源として繰越金を増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ1,285万4,000円を増額し、予算総額を119億8,358万6,000円といたすものであります。

議案第56号は、国民健康保険費特別会計の補正予算第1号であります。

国保ヘルスアップ事業として、生活習慣病予防対策に係る経費476万円余、平成18年度に概算払いを受けておりました社会保険診療報酬支払基金からの交付金の精算に伴う返還金1,813万円余をそれぞれ増額し、予算総額を37億129万5,000円といたすものであります。

議案第57号は、下水道事業費特別会計の補正予算第1号であります。

平成18年度分の消費税及び地方消費税納付額344万円余を増額し、予算総額を21億1,194万1,000円といたすものであります。

議案第58号は、介護保険費特別会計の補正予算第1号であります。

所得の減額更正等に伴う第1号被保険者の保険料還付金27万円余を増額し、予算総額を22億6,695万3,000円といたすものであります。

次に、議案第59号以下、条例等の関係議案について申し上げます。

議案第59号は、政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部改正で、郵政民営化法等の施行及び証券取引法の一部改正に伴い、用語の整理を行うものであります。

議案第60号は、境港市職員の退職手当に関する条例の一部改正で、雇用保険法等の一部改正に伴い、失業者の退職手当に関する規定について、受給資格要件の変更等、所要の改正を行うものであります。

議案第61号は、境港市手数料条例の一部改正で、建築基準法の一部改正に伴い、構造計算適合性判定に係る手数料を新たに定めるものであります。

議案第62号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係るもので、広域連合議員の定数及び選挙方法の規定を変更する協議を関係市町村で行うことについて、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件中、議案第49号から議案第54号までについては、即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号から議案第54号までは、即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔質疑なし〕

議長（渡辺明彦君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決いたします。

議案第49号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第50号、公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第51号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり推薦することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は、原案のとおり推薦に同意することに決しました。

次に、議案第52号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第53号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第54号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、ただいま可決いたしました議案を除く各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

散 会 （10時40分）

議長（渡辺明彦君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

6日から9日までは休会とし、次の本会議は9月10日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員